

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請(2023年3月までの放射性固体廃棄物等の保管量及び保管容量の反映に伴う変更)に係る面談
2. 日時：令和2年10月5日(月) 13時30分～13時50分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
高松専門職、市森係員

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当3名(テレビ会議システムによる出席)

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請(2023年3月までの放射性固体廃棄物等の保管量及び保管容量の反映に伴う変更)に係る前回面談での原子力規制庁からのコメントに対して、資料に基づき以下の説明があった。
 - 瓦礫類の発生量実績について、2019年度の計画値と実績値に大きく差があるが、これは工事の工程変更による次年度への繰り越しや、想定されていた工事の中止があったためであること。
 - 瓦礫類の発生量想定について、2022年度の低線量($\leq 0.1\text{mSv/h}$)廃棄物の量が他年度と比較して少ないが、これは2021年度中にSFP内燃料取り出しの為に架台の建設工事が行われる予定があり、それに伴い土砂類等が発生することが見込まれるためであり、想定保管量は適切に反映されていること。
- 原子力規制庁は、上記説明を確認した。

6. その他

資料：2023年3月までの放射性固体廃棄物等の想定保管量の反映について